

回覧

町民各位

令和 4 年 4 月 24 日

和合町自治会
会長 仲田 始

「地域の環境美化活動」の実施について

春暖の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、町内の環境美化については深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も環境省が定める「環境月間」の一環として県下一斉に草刈及び空き缶散乱防止運動が展開されます。浜松市においても、地域での環境美化運動を推進していますが、新型コロナウイルスの感染問題もあり、実施の判断は各自治会により行うように通知がありました。

これを受けて、自治会内で検討しましたが過去 2 年間で中止している事を考慮し、自治会としては特に要請しませんが、町民の皆様の自主参加で実施される場合には下記の通り対応して行く事と致しました。

なお、実施される地域の皆様におきましては、コロナの感染防止対策を万全にした上で実施されるようお願い致します。

記

実施期日 令和 4 年 6 月 1 日(水)～30 日(木) 1 ヶ月間

実施内容

周辺の清掃、草刈り、空き缶等を分別して市指定のゴミ袋に入れて、それぞれの収集日にごみ集積所に出してください。

- * 拾い集めた空き缶は、汚れているため資源物ではなく、不燃物として出してください。
- * 多量(45L 袋で 6 袋をこえる量)のごみが、出る事が予想される場合には、事前に(実施日の 2 週間前)までに大庭副会長(TEL471-8713)へご連絡ください。「特別回収」の手続きを浜松市へ申請します。
- * 使用されたごみ袋については、その枚数を部長さんに報告してください。後日お返しします。